

## ◆新入社員の研修として活用されませんか！～スタートアップ教育研修会～

新入社員が企業人・組織人として基本的姿勢やマナー、心構え、コミュニケーションの取り方等を学習し、資質向上を図り、即戦力となることを目的として開催します。

なお、今回、半日コースからコロナ禍前の1日コースへと変更しております。

学生から社会人へのマインドチェンジや人材育成の一環として是非、当セミナーをご活用下さい。



【日 時】令和5年4月6日（木）9：00～17：00

【内 容】身だしなみ、社会人のビジネスマナー、電話応対、コミュニケーションマナー、企業のルール、コンプライアンス など

【場 所】鳥栖商工センター（鳥栖市藤木町2-1）

【受講料】1人 2,500円（昼食代込み）

【定 員】各50名（先着順）

【対 象】令和5年度新入社員及びそれに準ずる方

【申込期限】令和5年3月31日（金）



## ◆もしものリスクに備え、福利厚生充実を図りませんか！～生命共済制度～

事業主・役員および従業員の皆様の死亡、高度障害での保障のほか、不慮の事故を原因とした場合の障害や入院なども保障され、死亡退職金や弔慰金支給としても活用できます。

加入資格は、会員事業所の役員・従業員で14歳6ヶ月超65歳6ヶ月以下の方です。更新される場合に限り70歳6ヶ月までご継続できます（掛金は事業所がご負担いただきます）。

令和4年度の実績として、31件の2,022,500円をお支払いしております。さらに健康診断割引券等の還元事業も行っております。「割安な掛け金」と「充実の保障内容」が特徴の生命共済制度にご加入されませんか。詳しくは、当所へご相談ください。



◇3月の無料相談日のご案内＊予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 税務相談 | 3月 1日（水）・15日（水）派遣税理士（松永税理士） |
| 金融相談 | 3月 3日（金）日本政策金融公庫国民生活事業      |
|      | 3月15日（水）佐賀県信用保証協会           |
| 法律相談 | 3月10日（金）行政書士会、3月17日（金）司法書士会 |
|      | 3月24日（金）県弁護士会               |
| 経営相談 | 3月 7日（火）・14日（火） 佐賀県よろず支援拠点  |